

# 【ロシア】2015年1月以降の 労働許可取得手続きの変更点

(2015年2月)

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)

サンクトペテルブルク事務所

進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

#### 報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）サンクトペテルブルク事務所が E&Y に作成委託し、2015年2月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありませんこと予めお断りします。

ジェトロおよび E&Y は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび E&Y がかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：  
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
進出企業支援・知的財産部  
進出企業支援課  
※2015年4月1日の組織変更により、部課名およびメールアドレスが変更となりました。  
ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課  
E-mail：[BDA@jetro.go.jp](mailto:BDA@jetro.go.jp)

ジェトロ・サンクトペテルブルク事務所  
E-mail：[rss-doc@jetro.go.jp](mailto:rss-doc@jetro.go.jp)

# JETRO

## 目次

2015年1月以降の労働許可取得手続きの変更点 .....	1
1. 従前（2014年まで）と現行（2015年以降）の労働許可取得手続きの違い .....	2
I. 通常の労働許可取得手続き .....	2
II. 高度熟練専門家労働許可取得手続き .....	5
2. 2015年1月以降の変更点のまとめ .....	8
添付資料1 .....	9
添付資料2 .....	11

## 【ロシア】2015年1月以降の労働許可取得手続きの変更点

本報告書は、ロシア法人、外国法人の駐在員事務所および支店で働く外国人職員（日本人を含む）の2015年1月以降のロシアにおける労働許可取得手続きに関するものであり、特に

- ▶ 従前（2014年まで）の労働許可取得手続きと新しく導入された手続きとの違い、
- ▶ 労働許可取得のための新たな要件の導入と、ロシア語・歴史および法律基礎に関する認定試験を受ける必要がある外国人のリスト、
- ▶ 2015年1月以降の労働許可取得手続きの説明、
- ▶ 通常の職員と高度熟練専門家用の労働許可取得手続きの違い、高度熟練専門家が満たす必要がある詳細な要求事項と基準について記述する。

### 略語

<b>HQS</b>	高度熟練専門家
<b>UFMS</b>	連邦移民局傘下の機関（例、サンクトペテルブルク市・レニングラード州移民局）
<b>雇用センター</b>	市民の就業促進機能を担う機関
<b>通常の労働許可所有者</b>	高度熟練専門家のステータスを持たない、ビザで入国した外国人職員
<b>連邦法「外国人の法的地位について」</b>	2002年7月25日付連邦法第115-FZ号「ロシア連邦における外国人の法的地位について」
<b>連邦法「ロシア連邦における外国投資について」</b>	1999年7月9日付連邦法160-FZ号「ロシア連邦における外国投資について」
<b>2003年4月2日付ロシア連邦政府決定第188号</b>	2003年4月2日付ロシア連邦政府決定第188号「周囲の人々に危険であり、外国人および無国籍者への一時居住許可または在住許可証またはロシア連邦での労働許可の発給拒否または取り消しの根拠となる伝染病リストについて」
<b>2014年8月29日付ロシア連邦教育科学省令第1156号</b>	2014年8月29日付ロシア連邦教育科学省令第1156号「外国語としてのロシア語、ロシアの歴史およびロシア連邦の法律基礎の試験実施の形態と手順および上記試験の合格に必要な最低知識レベルの要求事項の承認について」
<b>2008年1月11日付連邦移民局第1号、保健・社会発展省第4号、運輸省第1号、漁業庁第2号共同通達</b>	2008年1月11日付連邦移民局第1号、保健・社会発展省第4号、運輸省第1号、漁業庁第2号共同通達「連邦移民局、ロシア連邦の雇用協力分野で権限を付与された連邦構成主体行政府、連邦海上・河川運輸局、国家漁業委員会による、外国人労働者の採用および使用に関する鑑定書と許可証、外国人および無国籍者の労働許可証の交付に関する国家業務の提供についての行政規則の承認について」

## 1. 従前（2014年まで）と現行（2015年以降）の労働許可取得手続きの違い

### I. 通常の労働許可取得手続き<sup>1</sup>

#### 手続きの概要と変更点

2015年1月1日以降の労働許可取得手続きに変更が加えられた<sup>2</sup>。大部分の変更は通常の労働許可手続きを行う外国人職員（高度熟練専門家・HQS以外の職員）に関するもので、労働許可を取得するためにロシア語、ロシアの歴史および法律の試験<sup>3</sup>を受ける必要がある。

通常の労働許可取得手続きは、以下のステップから構成される。

段階	2015年1月まで	2015年1月以降
事前段階	雇用主が外国人の雇用割当て枠（クォータ） <sup>4</sup> の申請を提出する。	
第1段階	雇用主が外国人の雇用を計画する役職について求人があることを雇用センターに通知する（空席状況の通知）。	
第2段階	雇用主が外国人の雇用のための法人の雇用許可を申請、取得する <sup>5</sup> 。	
第3段階	雇用主が雇用する外国人の労働許可を申請、取得する。 提出が必要な書類： - 卒業証書 <sup>6</sup> （アポストイーユ／公証済みロシア語翻訳付） - パスポート（公証済みのロシア語翻訳付） - 医療検査結果 <sup>7</sup> （指定のロシア医療機関における医療検査実施後に個人が取得する）	
新規手続き	無し	必要なロシア語習得レベル、ロシアの歴史および法律の基礎知識を認定する証明書を提出する。
第4段階*	雇用主が外国人用の3カ月有効のシングルエントリービザ（就労ビザ）の招待状を取得し、当該招待状を外国人に発送する <sup>8</sup> 。	
第5段階	外国人が在外ロシア連邦大使館で3カ月有効のシングルエントリービザを取得する。	
第6段階*	外国人がロシアに入国し、雇用主から労働許可を受領し、シングルエントリービザを1年間有効のマルチ就労ビザに切替える <sup>9</sup> 。	

2015年以降の通常の労働許可取得手続きにおける唯一の違いは、ロシア語習得、ロシアの歴史および法律の基礎知識のしかるべきレベルを認定する書類を労働許可証の発給日から30暦日以内に管轄の移民局<sup>10</sup>に提出する義務である。

<sup>1</sup> 2015年1月以降の通常の労働許可取得手続きは添付資料1で説明している。

<sup>2</sup> 2014年7月5日付連邦法第106-FZ号「ロシア連邦個別法の修正について」、2014年4月20日付連邦法第74-FZ号『連邦法「外国人の法的地位について」の改正について」

<sup>3</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第15.1条

<sup>4</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第18条第1項

<sup>5</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13条第3項

<sup>6</sup> 2008年1月11日付連邦移民局第1号、保健・社会発展省第4号、運輸省第1号、漁業庁第2号共同通達第45項

<sup>7</sup> 2003年4月2日付ロシア連邦政府決定第188号

<sup>8</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第18条第2項

<sup>9</sup> ビザ発給手続きの簡素化に関するロシア連邦政府と日本政府間の協定（日露査証簡素化協定）は2013年10月30日に発効している。特定のケースでは、個人認証カードの有効期間の範囲で、最長3年のマルチ就労ビザの発給が可能となる。

<sup>10</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第15.1条

\*2015年からロシアにおける外国法人の駐在員事務所および支店の新たな登記認可手続きが導入される前までは、駐在員事務所および支店を登記認可した当局である国家登記院、またはロシア連邦商工会議所を介して就労ビザ用招待状の作成と就労ビザのマルチビザへの切り換えが可能であった。両機関はモスクワに所在する。前述の手続きにおいて、就労ビザ用招待状作成の申請段階では労働許可は必要とはされなかった。同招待状を取得するために重要な書類は駐在員事務所あるいは支店の職員個人の認証カード（アクレディテーションカード）であった。この手続きはモスクワで登記された駐在員事務所や支店がよく利用していたが、実際にはロシアの他の地域で登記された企業でも前述の手続きを選択している場合もあった。しかし、2015年から国家登記院は同機能の権限を失い、駐在員事務所あるいは支店の職員個人の認証カード発行も、就労ビザ取得のサポートも実施できなくなった。他方で、ロシア連邦商工会議所<sup>11</sup>は外国人職員個人の認証カードと就労ビザ取得のサポートを継続できることになっているが、ロシア連邦商工会議所を介して手続きを行うためには、初めに駐在員事務所や支店はロシア連邦商工会議所で法人としての雇用認可外国人職員数を確認し、その後に職員個人の認証カードを作成する必要がある。

### ロシア語、ロシアの歴史と法律の基礎知識の試験受験要件

ロシア連邦法<sup>12</sup>は一時居住または永住許可取得の申請時に外国人はロシア語の習得並びにロシアの歴史と法律の基礎知識を認定する証明書を提出することを義務付けている。当該義務は、高度熟練専門家（HQS）の労働許可および永住許可の申請時には適用されない。また、当該条項は2015年1月1日から有効となっている。

移民局担当者による口頭の説明では、試験システムの導入理由は、1) 移民がロシアの環境にスムーズに溶け込むことを支援する、2) 不法移民の流入を防止することにある。

そのため、すべての外国人職員は外国語としてのロシア語、ロシアの歴史、ロシア連邦の法律基礎の試験<sup>13</sup>に合格する必要があるが、以下のカテゴリーの職員<sup>14</sup>は免除される。

---

<sup>11</sup> 1993年7月7日付ロシア連邦法第5340-1号「ロシア連邦商工会議所について」第15条第3項

<sup>12</sup> 連邦法第74-FZ号「ロシア連邦における外国人の法的地位に関する連邦法の改正について」

<sup>13</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第15.1条

<sup>14</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第15.1条

受験の必要がある人	労働許可取得時に受験が免除される人
2015年1月以降に通常の手続きで労働許可を取得する外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高度熟練専門家（HQS）</li> <li>▶ 1991年9月1日までにソ連邦構成国家領域に所在した教育機関が発行し、法律で規定された教育修了証明書（少なくとも中等教育修了証書）を所有する外国人</li> <li>▶ 1991年9月1日以降にロシア連邦領域で国家卒業試験に合格した人に発行される教育修了書および、または技能資格認定証書を所有する外国人</li> <li>▶ 外国語での情報配信の目的で特別に創立されたマスメディア機関で働く外国人ジャーナリスト</li> <li>▶ 国家認可の専門教育プログラムを専門技術学校、または大学機関で勉強する外国人学生</li> </ul>

前述の試験を行う公認教育機関<sup>15</sup>、外国人が習得しなければならない知識内容とレベルの情報は以下のとおり<sup>16</sup>：

教育機関	知識レベルの要求
1. A.S.プーシキン・ロシア語国立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ロシア語試験は口頭と書面試験から構成される。広報や情報伝達に関するテキストを読み、全体の情報と追加情報を理解する、各種フォーム、アンケート調査、通知状に必要事項を記入する、ビジネス、専門、社会テーマおよびその他の会話を維持することが求められる。</li> <li>▶ ロシアの歴史試験は書面で行われる。ロシアの歴史の主要事実と事件を年代順に把握する、歴史的および文化的記念物、有名なロシアの政治家、国の閣僚および学者を知ることが求められる。</li> <li>▶ ロシア連邦の法律基礎の試験は書面にて行われる。ロシア憲法、民法、労働法および家族法の主要な法的原則の知識を習得することが求められる。</li> </ul>
2. M.V.ロモノーソフ・モスクワ国立大学	
3. ロシア民族友好大学	
4. サンクトペテルブルグ国立大学	
5. 太平洋国立大学	

試験に合格した場合、当該外国人は5年間有効の証明書を入手できる<sup>17</sup>。ロシア語の習得、ロシアの歴史と法律の基礎知識を認定する証明書は、2015年1月以降に労働許可を更新する場合に提示する必要がある。5年経過後には、当該外国人は再度、すべての科目の試験を受ける必要がある。

<sup>15</sup> 2014年12月2日付ロシア連邦政府決定第1533号「外国語としてのロシア語、ロシアの歴史およびロシア連邦の法律基礎の試験を実施する教育機関のリスト承認について」

<sup>16</sup> 2014年8月29日付ロシア連邦教育科学省令第1156号の添付資料2

<sup>17</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第15.1条

## II. 高度熟練専門家の労働許可取得手続き<sup>18</sup>

### 高度熟練専門家 (HQS) の定義

2015年1月1日から外国法人の駐在員事務所にも高度熟練専門家 (HQS) 制度を利用する権利が付与される<sup>19</sup>。これはHQS用の労働許可取得手続きの過程で導入された重要な変更である。

高度熟練専門家とはロシアでの課税前の給与額が年間200万ルーブル以上で<sup>20</sup>、ロシアで商業活動を行う法人、ロシア国内の外国法人の支店または駐在員事務所に勤務する外国人である。

収入総額は365日間の収入として計算される。全収入が200万ルーブルを超える前に高度熟練専門家がロシアを去る場合、比例ベースでの当該個人の収入が移民局の承認に基づく年間閾値に一致する条件下で、当該個人は高度熟練専門家の基準を満たすことになる。

高度熟練専門家用の労働許可および就労ビザの発給は、申請書提出後14労働日以内で簡素化手続きによって行われる。有効期間は3年、またその後も3年の延長が可能である。労働許可と同様に、移民局は有効期間3年（パスポート有効期間がこの期間に一致する場合）のマルチ就労ビザ取得用の招待状発行を承認している。高度熟練専門家の労働許可取得の申請書提出のために重要な書類は署名済みの労働契約書のオリジナルである。

### 高度熟練専門家 (HQS) ステータスの長所

通常の手続きと比較した場合、高度熟練専門家用に設定された簡素化制度を利用することには、いくつかの長所がある。

申請機関	高度熟練専門家の労働許可取得の申請書とマルチ就労ビザ取得の招待状は同時に処理され、この処理は移民局への申請書提出日から14労働日 <sup>21</sup> 経過後に終了する。
有効期間	高度熟練専門家の労働許可証とマルチ就労ビザは最長 <b>3年</b> <sup>22</sup> まで（通常の職員用の場合は最長 12 カ月）で発給され、外国人職員との労働契約が有効で（ <u>企業の登記有効期間に一致する</u> ） <sup>23</sup> 場合、その後の 3 年の期間延長が何度でも可能である。同行する家族用のマルチビザは最長 <b>3年</b> （ <u>パスポート有効期間に従って</u> ）発給される。

<sup>18</sup> 2015年1月以降のHQS用の労働許可取得手続きは添付資料1で説明している。

<sup>19</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第5項

<sup>20</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第1項第3号

<sup>21</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第9項

<sup>22</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第12項

<sup>23</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第12項



法的有効性の地域	高度熟練専門家の労働許可証はロシアの複数の地域で有効となり得る。それは当該場所が労働契約書に記載されている場合である。1地域 <sup>24</sup> のみに有効である通常の職員の労働許可証とは異なる。
医療検査	ハンセン病、エイズ、結核、性行為感染症等の医療検査は、高度熟練専門家の労働許可取得時には不要である（但し、エイズ検査は高度熟練専門家用の就労ビザ取得の申請時に必要となる可能性がある）。
外国人の雇用割当て枠（クォータ）と法人の雇用許可	雇用主は高度熟練専門家の雇用時は、外国人の雇用割当て枠（クォータ）の対象とはならず（申請は不要で） <sup>25</sup> 、また法人の雇用許可を必要としない <sup>26</sup> 。
課税	高度熟練専門家はロシアの税法上の居住者であるかどうかに関わらず、高度熟練専門家のステータスで稼いだ金額の最初の入金日から税率13%がロシアで課税される。
卒業証書	アポストイーユで証明された卒業証書の公証コピーは不要である。
言語	高度熟練専門家の労働許可取得時には、ロシア語の習得ロシアの歴史と法律の基礎知識を認定する証明書を提出する必要はない。
ロシアでの滞在登録	以下の場合には不要 <sup>27</sup> : <ul style="list-style-type: none"> <li>- ロシアにおける滞在期間が 90 日以下である場合</li> <li>- 現行登録がなされた場所とは異なる地域（国内）での滞在が 30 日を超えない場合</li> </ul>

<sup>24</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第12項

<sup>25</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13.2条第2項

<sup>26</sup> 連邦法「外国人の法的地位について」第13条第4.5項

<sup>27</sup> 2006年7月18日付ロシア連邦法第109-FZ号「ロシア連邦における外国人および無国籍者の滞在登録について」第20条第4.1項

### 通常の労働許可と高度熟練専門家 (HQS) の労働許可取得手続きの比較

通常の労働許可とHQSの労働許可取得手続きの違いを表にまとめると以下の通りである。

段階	通常の場合	HQS の場合
<b>労働許可取得手続き (所要期間)</b>		
外国人雇用割当て枠 (クォータ)	申請書の提出期限は地域によって異なる。	不要
第1段階 雇用センターへの空席状況に関する通知	30 暦日	不要
第2段階 外国人雇用のための法人雇用許可の申請	30 暦日	不要
第3段階 外国人 (個人) の労働許可取得の申請	30 暦日	14 労働日 (労働許可証および招待状)
アポステイーユ証明付き卒業証書と医療検査に対する要件	必要	不要 (但し、エイズ検査は HQS 用就労ビザ取得の申請時に必要となる可能性あり)
試験 (ロシア語、ロシアの歴史、ロシアの法律基礎)	受験の必要あり	受験不要
労働許可の法的有効性	1 地域のみ有効	労働契約書に場所が記載されている場合、ロシア国内の複数の地域で有効
<b>ビザ取得の申請 (所要期間)</b>		
就労ビザ取得用の招待状	最長 1 カ月 * 3 カ月有効の シングルエントリービザ	14 労働日 (HQS 用の労働許可と一緒に処理される)  * 3 年有効のマルチビザ
マルチ就労ビザへの切換え	3~4 週間 * 外国人がロシアに入国し、シングルエントリービ	*マルチビザ取得用の招待状に基づき 3 年有効のマルチビザが即時に発給

	ザを1年有効のマルチビザに切換え <sup>28</sup>	即時に発給される
--	--------------------------------	----------

## 通知の必要性

2015年1月1日から通知に対する要件は、主に以下の通り変更された。

通知の種類	2014年	2015年
1. 雇用 / 労働許可証失効に関する税務局への通知	10労働日以内	不要
2. 外国人との雇用契約/民事契約書締結に関する移民局への通知 *	-	締結日から3労働日以内
3. 外国人との雇用契約/民事契約の解消に関する移民局への通知*	-	解消日から3労働日以内
4. (HQSのみ) 雇用主がHQSに支払う給与に関する四半期ごとのレポート	四半期の翌月末まで	

\*通常の労働許可証または高度熟練専門家の労働許可証を所有する人を含む、ロシアで働く外国人のすべてのカテゴリーに適用される。

## 2. 2015年1月以降の変更点のまとめ

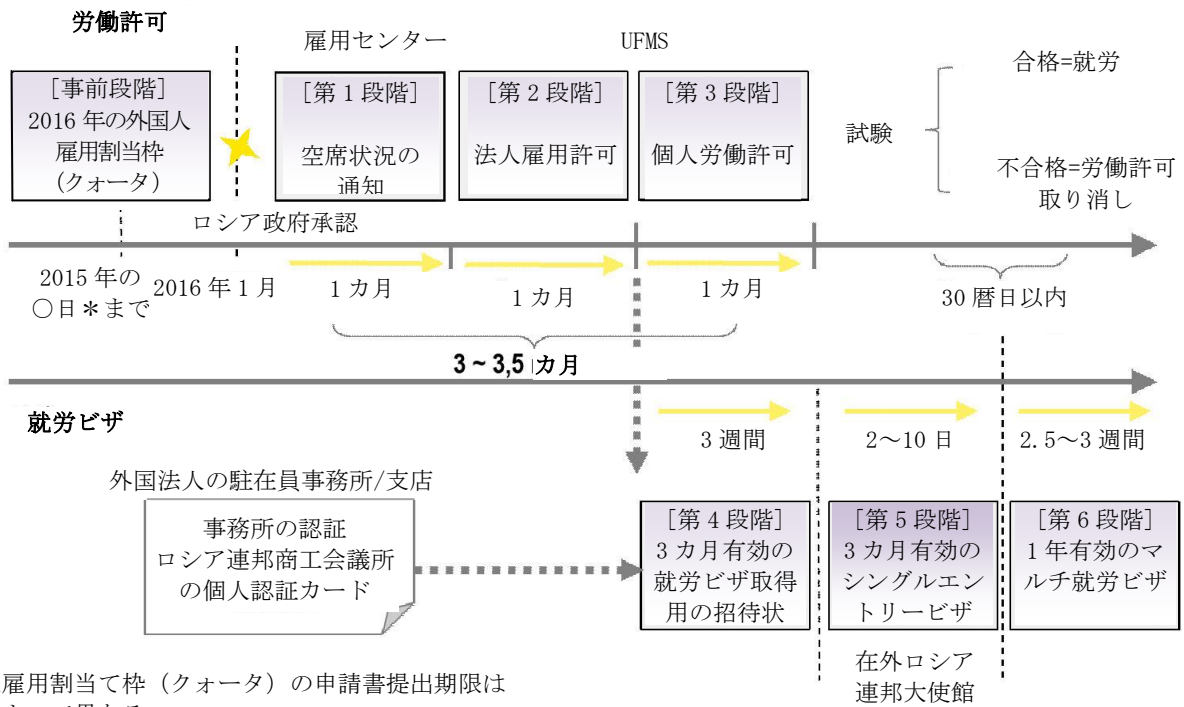
- ▶ 通常の労働許可取得の手続きは以前と比べ類似しているが、唯一の違いはロシア語習得、ロシアの歴史、ロシアの法律の基礎知識のしかるべきレベルを認定する証明書を移民局に提出する義務である。
- ▶ (ロシア法人、外国法人の支店に加え、) 外国法人の駐在員事務所の職員にも高度熟練専門家 (HQS) 制度を利用する権利が付与されている。
- ▶ 通知の要件は簡素化されているが、その期限は厳しくなっている。

<sup>28</sup> ビザ発給手続きの簡素化に関するロシア連邦政府と日本政府間の協定 (日露査証簡素化協定) は 2013 年 10 月 30 日に発効している。特定のケースでは、個人認証カードの有効期間の範囲で、最長 3 年のマルチ就労ビザの発給が可能となる。

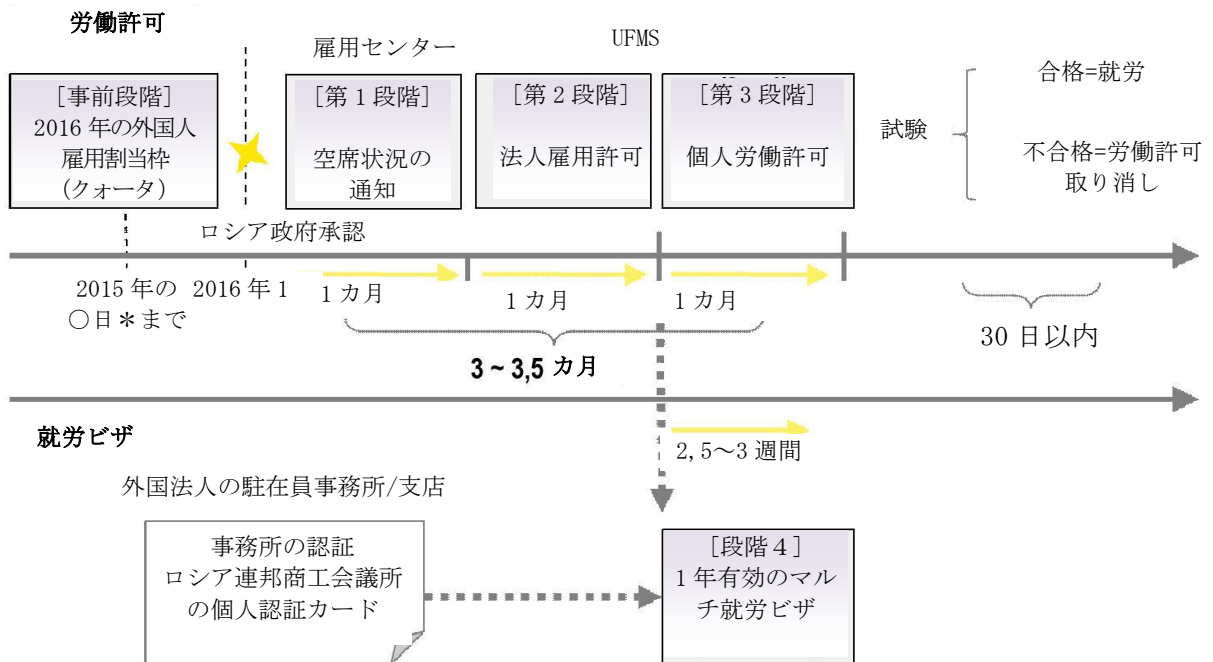
添付資料 1

I. 「2015年1月1日以降の通常の労働許可取得手続き」

1. 新規駐在する外国人の通常の労働許可取得手続きは以下の図の通りである。

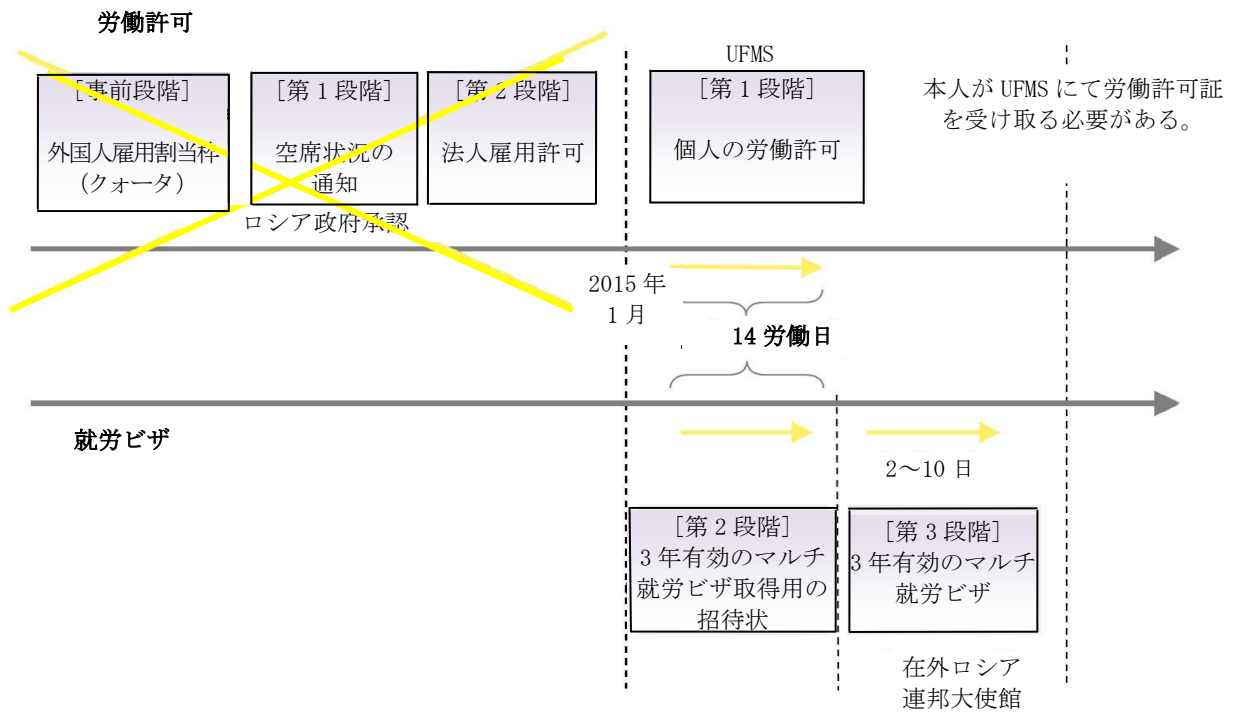


2. 既に通常の労働許可証を持つ外国人の通常の労働許可取得手続きは以下の図の通りである。

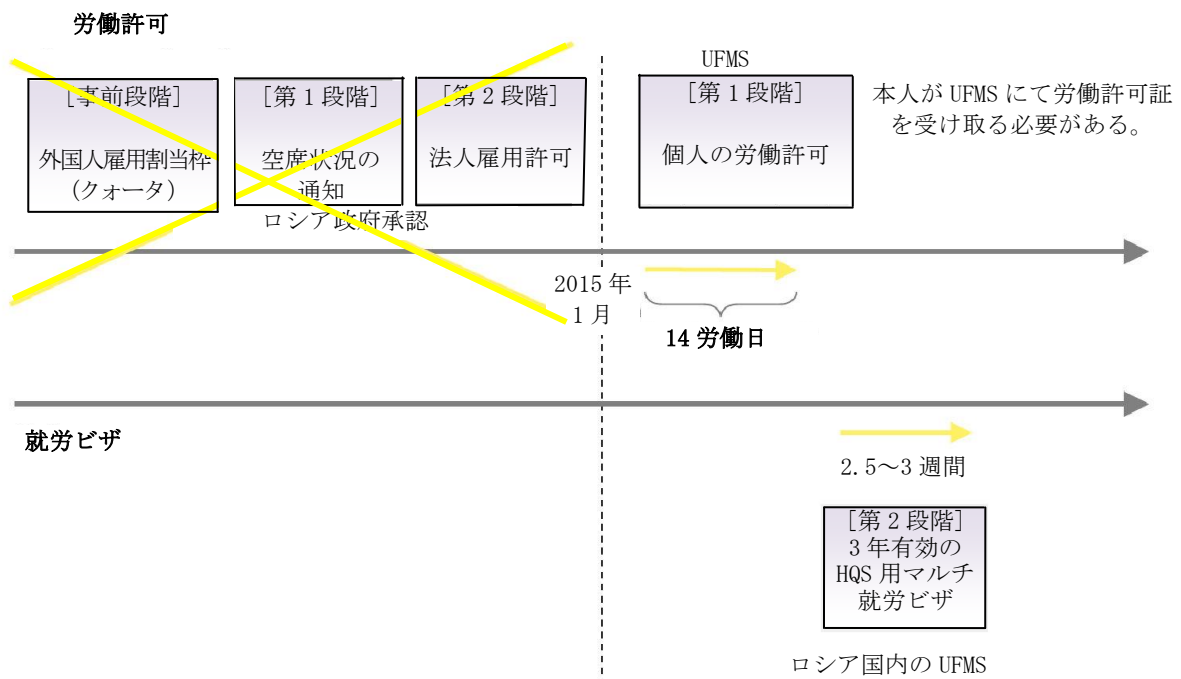


## II. 「2015年1月1日以降の高度熟練専門家（HQS）の労働許可取得手続き」

1. 新規駐在する外国人のHQS用労働許可取得手続きは以下の図の通りである。



2. 通常の労働許可証を既に持つ外国人がHQS用労働許可を取得する場合の手続きは以下の図の通りである。



## 添付資料 2. 「法的根拠」

- 1) 1993年7月7日付連邦法第5340-1号「ロシア連邦商工会議所について」
- 2) 2002年7月25日付連邦法第115-FZ「外国人の法的地位について」
- 3) 1999年7月9日付連邦法160-FZ号「ロシア連邦における外国投資について」
- 4) 2006年7月18日付連邦法第109号「ロシア連邦における外国人および無国籍者の移民登録手続きについて」
- 5) 2014年7月5日付連邦法第106-FZ号「ロシア連邦個別法の修正について」
- 6) 2014年4月20日付連邦法第74-FZ号「ロシア連邦における外国人の法的地位に関する連邦法の改正について」
- 7) 2003年4月2日付ロシア連邦政府決定第188号「周囲の人々に危険であり、外国人および無国籍者への一時居住許可または在住許可証またはロシア連邦での就業許可の発給拒否または取り消しの根拠となる伝染病リストについて」
- 8) 2008年1月11日付連邦移民局第1号、保健・社会発展省第4号、運輸省第1号、漁業庁第2号共同通達「連邦移民局、ロシア連邦の雇用協力分野で権限を付与された連邦構成体行政府、連邦海上・河川運輸局、国家漁業委員会による、外国人労働者の採用および使用に関する鑑定書と許可証、外国人および無国籍者の就労許可証の交付に関する国家業務の提供についての行政規則の承認について」
- 9) 2014年8月29日付ロシア連邦教育科学省令第1156号「外国語としてのロシア語、ロシアの歴史およびロシア連邦の法律基礎の試験実施の形態と手順および上記試験の合格に必要な最低知識レベルの要求事項の承認について」
- 10) 2014年12月2日付ロシア教育科学省令第1533号「外国語としてのロシア語、ロシアの歴史およびロシア連邦の法律基礎の試験を実施する教育機関のリスト承認について」